

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2858号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

立山 ミクリガ池と室道平 (富山県立山町)



政 策

- 5兆円規模の経済対策策定へ 11来年4月の消費税8%引き上げで 1
- 企業向けなど1兆円規模の減税も実施…… (2)
- 空き家・空き店舗等再生による地域活性化
- 〜人が変わることで社会が変わっていく仕組づくり〜 佐賀県江北町…… (5)
- 復興たより 心とからだの元気のために 福島県広野町…… (9)
- 町村Navi…… (10)
- 町民が主役 町民と協働のまちづくり…… (11)
- 宮崎県新富町長 土屋 良文…… (11)

写真キャプション

青々とした晴天の下、ミクリガ池の鏡のような水面には、紅葉に移ろいつつある立山の威容が映る。室道平は立山黒部アルペンルートの途中にあり、登山の拠点であると同時に、遊歩道が整備された観光スポットにもなっている。立山ではすでに初冠雪を迎えており、雪に覆われる長い冬が始まろうとしている。

コラム

亡国の兆し

ジャーナリスト 松本 克夫

足尾鉍毒事件を告発した田中正造の没後100年である。田中正造は国会で政府を糾弾し続けたが、その一つに「亡国に至るを知らざれば之れ即ち亡国なり」と訴えた演説がある。足尾銅山の鉍毒垂れ流しを放置し、渡良瀬川流域の住民を毒で殺し、数万町歩にわたり稲の生育を妨げるような国は、亡びたも同然と断じたのである。

い国であろう。労働力の質は高く、給料は低く、いつでも従業員の手を切れる国であろう。農産物の輸入関税はなく、農業への企業の参入も自由な国であろう。原発事故を引き起こしても、原発の稼働を止めることなく、エネルギーコストの引き下げに努めてくれる国であろう。つまり、平気で民を犠牲にしかねない国であろう。

田中正造が今生きていたらどうか。もしかしたらアベノミクスは亡国の仕業と断じたくもされない。アベノミクスの「三本の矢」のうち、本命は成長戦略である。その指針となるのは、安倍首相がしばしば使う「企業が最も活動しやすい国」である。

文明の利器の大半は企業の産物だが、この世に多大な惨禍をもたらすのも企業である。政府にとって、よほど心してかからなければならぬ相手である。ところが、安倍政権は「企業が最も活動しやすい国」に向け、まっしぐらである。消費税を引き上げる代わりに、法人税減税だという。産業競争力会議の議論では、人々の生活の安定より、企業に解雇の自由を与える方が先であるかのようだ。福島第一原発の汚染水の流出が止まらないのに、官民挙げて海外への原発売り込みに忙しい。そして、TPP。

「企業が最も活動しやすい国」とは、個人の税負担は重くとも、企業の税負担は軽

果たして、亡国の兆しはないといえるか。

政策解説

5兆円規模の経済対策策定へ ＝来年4月の消費税8%引き上げで＝ －企業向けなど1兆円規模の減税も実施－

政府は10月1日の閣議で、来年4月1日に消費税率を現行の5%から8%へ引き上げる方針を決定した。また、消費税率の引き上げによる景気の下振れリスクに対応するとともに、持続的な経済成長につなげるため、総額5兆円規模の新たな経済対策を柱とする「経済政策パッケージ」に取り組むことも決めた。消費税率引き上げは、3%から5%になった橋本龍太郎内閣時代の1997年4月以来17年ぶり。安倍晋三首相は閣議終了後の記者会見で、12月上旬に経済対策を策定する意向を明らかにした。

消費税率、15年秋には10%へ

今回の経済対策のきつかけとなった消費税率引き上げは、民主党政権時代の昨年8月、民主、自民、公明

3党の社会保障と税の一体改革に関する合意に基づき成立した消費増税法が根拠。消費増税法は、国と地方合わせて2014年4月に税率を5%から8%へ、15年10月には10%へ引き上げることが明記している。8%のときは国が6・3%、地方が1・7%だが、消費税の一部が原資となる地方交付税分を含むと国は4・9%、地方は3・1%になる。10%のときは国が7・8%、地方が2・2%で、交付税分を含むと国が6・28%、地方が3・72%になる。

増税分は、地方交付税法に定めるところのほか、年金、医療、介護、少子化の社会保障4経費に充てることも法律で規定している。

ただ、法律の附則第18条には税率の引き上げに当たり「名目及び実質の経済成長率、物価動向等、種々の経済指標を確認し、経済状況等を総合的に勘案した上で、施行の停止を含め所要の措置を講ずる」という条件を付けた。首相は就任後、これまでに引き上げの最終判断を留保していたが、10月1日の会見で「消費税率を法律で定められた通り引き上げる決断をした」と表明した。首相は会見の中で、直近の経済データを基に「景気回復の実感はいまだ全国津々浦々まで波及していない。この中で増税を行えば日本経済はデフレと景

気低迷の深い谷へと逆戻りしてしまうのではないか。最後の最後まで考え抜いた」と心境を吐露。その上で、安倍政権が打ち出した経済政策「三本の矢」により日本経済が回復の兆しを見せていることなどを挙げ「経済再生と財政健全化は両立し得る」と、増税に踏み切った理由を説明している。

来春からの消費税率3%引き上げ分による増収分は約8・1兆円だが、消費税は国の会計年度と納税する事業者の事業年度が一致しないことなどから14年度の増収分は約5・1兆円になる。使い道は年金国庫負担割合を1/2にするための財源に2・95兆円、子育て支援や医療・介護など社会保障の充実に0・5兆円、消費増税に伴う年金、医療、介護、少子化の社会保障4経費に0・2兆円、高齢化の進展に伴う現在の社会保障費の自然増への対応に1・45兆円となっている。

この中で、社会保障の充実に充てる0・5兆円の内訳を見ると、17年度末までに約40万人分の保育の受け皿確保を盛り込んだ国の「待機児童解消加速化プラン」推進など、子ども・子育て支援に3、000億円程度を投入する。また、在宅医療・介護の推進や医療従事者の確保のほ

政 策

が、介護が必要になっても地域で暮らせる体制をつくる地域包括ケアシステムの構築など医療・介護サービスの提供体制改革に1、000億円程度を配分する。このほかは▽低所得者の国民健康保険料軽減措置の拡充に620億円程度▽高額療養費制度見直しに50億円程度▽難病対策などに300億円程度などだ。

低所得者向け給付措置、最高1人1万5、000円

経済政策パッケージでは経済対策のほかに、企業向けの投資減税を中心とした減税措置など打ち出した。経済対策では①競争力強化策②高齢者・女性・若者向け施策③復興、防災・安全対策の加速などに取り組む。①は中小企業に重点を置いた設備投資支援策や20年の開催が決まった東京五輪に対応する交通・物流ネットワークの整備、地域活性化のための農業の6次産業化の推進などがメニューとして並ぶ。②は若者や女性を含む雇用拡大・賃上げ促進の措置などが、③は東日本大震災の被災地の復旧、社会資本の老朽化対策と学校施設の耐震化が具体的項目として挙げられている。

消費増税に伴い実施が決まっている。た低所得者向けの簡素な給付措置(総額約3、000億円)、住宅購入の際の給付措置(同約3、100億円)、震災の被災者の住宅再建に関する給付措置(同約500億円)も行う。簡素な給付措置は、市町村民税非課税世帯の約2、400万人を対象に1人当たり1万円、65歳以上の年金受給者や児童扶養手当受給者らには5、000円を加算するという内容。住宅購入の際の給付措置は住民税所得割額に応じて10万〜30万円を、被災者の住宅再建に関する給付は対象者の所得水準に関わらず建築や購入、補修にかかった費用の一部をそれぞれ給付する。

このほかには車体課税の見直しも盛り込まれた。消費増税法7条で、自動車取得税と自動車重量税は「国と地方を通じた関連税制の在り方を見直しを行う」と規定している。取得税は、消費税率の10%への引き上げ時の15年10月に廃止する予定で、重量税は自動車関連業界が廃止を求めている。取得税を廃止すると、地方には約1、900億円の減収となる。同じ地方税である自動車税については、燃費や二酸化炭素(CO₂)の排出量など環境性能を考慮した課税方式に改める方向で検討が進んでおり、政府は自動車税の課税方式見直しなどで取得税の廃止に伴う減収分を穴埋めする考えだ。減税措置では、国と地方を合わせて投資減税で7、300億円、所得拡大促進税制で1、600億円、住宅ローン減税の拡充などで1、100億円、合計で1兆円を超える減税規模を見込む。

復興特別法人税は年末に結論

投資減税は、生産性の高い先端設備を導入したりした場合、導入費用を初年度に一括して損金算入できる即時償却が、法人税額から一定額を差し引く税額控除のいずれかを選べる設備投資促進減税を創設。中小企業投資促進税制と研究開発税制を拡充する。今年度から始まった所得拡大促進税制も、企業による賃上げ促進のため拡充される。現在は、12年度比で5%以上給与を増やした企業を対象に、増やした額の10%を法人税額から控除するが、減税対象の給与増加率を2%以上に緩和し、その後は3%以上、5%以上に戻していく。

企業減税を巡っては、復興特別法人税の1年前倒し廃止が焦点になった。特別法人税は、東日本大震災か

その人を信じて、その人に託す。 Meet The Trust Bank 三井住友信託銀行 SUMITOMO MITSUI TRUST BANK http://www.smtb.jp 三井住友信託銀行 検索

政 策

重論が強く、経済対策では廃止を「検討する」との文言が盛り込まれ、結論は12月中まで先送りされることになった。

復興増税は特別法人税だけでなく、今年1月から25年間、税額に2・1%を上乗せする復興特別所得税や、14年6月から10年間、均等割を年1、000円加算する防災目的の住民税増税もある。こちらは見直しの議論には上っていない。企業は減税するのになぜ国民は減税しないのか、特別法人税の廃止が本当に賃上げにつながるのか、廃止による復興財源の目減り分はきちんと補てんできるのか。政府は12月に結論を出す際、国民が納得できる説明をすることが求められるだろう。

企業減税では、法人実効税率の引き下げも政府・与党内で議論されたが、結論は持ち越された。今年1月現在の日本の法人実効税率(東京都)は38・01%。財務省によると、復興特別法人税が廃止されれば税率は35・64%になるが、アジア・欧米の主要8カ国間で比較すると日本は米国(カリフォルニア州)の40・75%に次いで高い。政府内では首相や甘利明経済財政担当相らが実効税率引き下げに積極的な一方、麻生太郎財務相は難色を示していた。自民党内

でも「直ちにやれることではない」(野田毅税制調査会長) などと早期の実施には慎重論があり、首相は10月1日の会見で法人税の実効税率引き下げについては「真剣に検討を進めなければならぬ」と述べ、政府・与党内で議論を続ける考えを示した。5兆円規模の経済対策は、14年度の消費税率引き上げによる増収分とほぼ同額となる。政府・与党は経済対策に盛り込まれた政策を実行するための今年度補正予算を年末に14年度当初予算と合わせて編成する方針だ。経済対策の5兆円のうち、低所得者向け給付措置や住宅取得者向け給付措置のほか、復興特別法人税前倒し廃止などは既に充当額が決まっているが、それ以外の政策に対する資金配分は現時点で決まっていない。年末に向けて今後、関係省庁による予算争いが激しくなりそうだ。(時事通信内政部記者 日高広樹)

◎ 町村週報のご購読 ◎

「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zckor.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児等育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

〈お問い合わせ・お申し込み〉

公益財団法人 **交通遺児等育成基金**

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階

☎ 0120-16-3611 (通話無料)

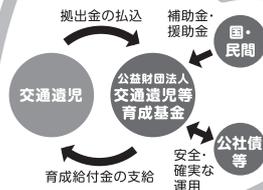
http://www.kotsuiji.or.jp

協力団体 / 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5608-7560)

交通遺児育成基金制度とは

自動車事故で父親あるいは母親を亡くした遺児が交通遺児育成基金に加入し、損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から拠出金を払い込むと、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

交通遺児育成基金の仕組み



- 満16歳未満(0~15歳)まで加入できます。
- 拠出金は加入年齢で金額が異なります。
- 育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。
- 給付期間は加入月の翌月から満19歳に達する月まで、3カ月ごとにまとめて支給されます。
- 入学・就職や給付終了時にお祝い金を支給。加入者とその家族への援護活動も行っています。

フォーラム

江北町は、佐賀県のほぼ中央部に位置しています。地勢は、東西に走る旧長崎街道を境に、北部は緩やかな南斜面をなした中山間山麓地帯で、一連の山並みが東西に走っています。また、南部は平坦地で、その大部分を農地で占めており、穀倉白石平野の一角を担っています。

町の概要



その後も人口流出が続くものの、いち早く町の活性化を図るべく、交通・通信網の整備、企業誘致の推進、農・産業基盤の整備、下水道の整備に努め、快適で住みよい豊かなまちづくりを進

さらに、本町は、JR長崎本線・佐世保線の分岐駅として特急電車が停車する肥前山口駅を有していることや、道路網においても国道34号・207号の分岐点となっていることから、県南西部への玄関口として重要な役割を果たしており、交通の要衝としても知られています。

歴史的には、昭和16年に町制を施行。昭和18年に杵島炭砒5坑が開坑し、戦後の石炭産業の発展により炭鉱の町として繁栄してきました。当時の人口は16,379人(昭和35年国勢調査)でしたが、昭和30年代後半からのエネルギー革命に伴い、石炭産業が衰退していくとともに人口も10,546(昭和45年国勢調査)まで減少していきま

現地レポート
地域資源を活かした
活性化策

空き家・空き店舗等再生による
地域活性化
～人が変わることで社会が変わっていく仕組みづくり～



△白木パノラマ孔園からの眺望(有明海、雲仙普賢岳まで望める)

フォーラム

取組の動機

めていくことで、人口減少に歯止めがかかり、平成2年以降はほぼ横ばいの9、800人前後で推移しています。

本町の上小田地区は、町の総人口9、766人の21・4%にあたる2、092人が生活しています。(平成24年4月現在)

この地区は、炭鉱の最盛期には映画館などの娯楽施設や商店も数多く立地し、賑わいを見せていましたが、少子高齢化の進展による人口減少、独居老人の増加、高齢者の活動の場の減少、地域コミュニティの希薄化、放課後児童の居場所不足、保護者の交流の場の減少、買い物弱者の増加、空き家や空き店舗の増加などといった地域課題が顕著となりつつありました。

このような中、一見、この地区にとってマイナス要素として見られがちな空き家や空き店舗なども、その間取りや利用条件を変えることによって、それが地区の活動拠点として生まれ変わる可能性が出てくるものと考え、空き家や空き店舗を活用した複合拠点整備と多様な住民サービスの提供を今年度から実践しています。

この取組には、総務省の過疎集落等自立活性化推進交付金(過疎集落等自立再生緊急対策事業)を活用しています。

取組の内容

☆空き店舗を改修した地区住民の交流スペース

空き店舗(旧金物屋)を改修して、地区住民の交流スペースとして活用しています。

若者の知恵と行動力を地域活性化に活かすために、町と佐賀農業高等学校食品科学科の生徒40名が協議を重ね、このスペースで県内初となる高校生ケーキカフェ「サノ・ポヌール」(サノノ佐農、ポヌールノフランス語で幸



▷高校生ケーキカフェ「サノ・ポヌール」

◁交流スペース「おだぷらうぎ」



福という意味・高校生がネーミング)を今年7月から毎月1回(土曜日)開催しています。カフェ開催日は2時間半でケーキ(4種類・100食)が完売するほどの盛況ぶりです。

また、このスペースでは、平日の月・水・金曜日には地区住民の協力を得て、昔懐かしいお店を再現。かき氷、駄菓子、くじ、ところてん、アップルパイ、ラムネを販売。子どもや高齢者、地区住民の憩いのスペースとして活用することができました。(1日平均50人が利用)

今後とも季節に応じたサービス提供が

できるよう協議を重ねているところで

☆空き家を活用した子育て支援と定住促進

本町では、空き家や空き店舗を活用した複合拠点整備と多様な住民サービスの提供を実践していくために、総務省の「地域おこし協力隊制度」を導入し、福岡県北九州市と宮城県仙台市から2名の隊員を採用しています。隊員の企画・運営により空き家を利用して「放課後子どもクラブ」(子どもの居場所づくり)を実施しています。さらに、



▷遊ぶ前にみんなで宿題

フォーラム

◁みんなで好み焼き会の準備



この場所を子育てママさんのサロン（未就園児保護者の交流・相談の場）としても利用していく予定です。
また、移住希望への情報提供のために「空き家バンク」の整備、地域おこし協力隊員の企画による「空き家暮らし体験ツアー」なども現在、検討中です。

☆空き店舗を改修した高齢者の居場所づくりと活動の場の提供

本町では、空き家や空き店舗を活用した複合拠点整備と多様な住民サービスの提供の一環として、3月に西九州

▷iPadを活用した高齢者と大学生の交流



大学短期大学部生活福祉学科の教授及び学生の協力を得て、高齢者サロンを開設するための事業検証（食育・健康などの講演、卓上ゲーム、iPadを活用した交流、買い物代行など）を実施しました。その後、4月からは地域おこし協力隊員が各地区の老人会で「出前講座」を実施して高齢者の方々からの意見などを集約。10月に空き店舗（旧雑貨屋）を改修し、高齢者にやさしい安全な高齢者サロンとして活用したいと思っています。
また、今回の上小田地区をフィールドとした高齢者支援及び子育て支援な

▷地域おこし協力隊による出前講座



どのソフト事業は、町（地域おこし協力隊員含む）、西九州大学短期大学部、地区住民とが連携した企画・運営を推進していくことで、地域政策課題の現状把握に努めるとともに、その対応策を探っていききたいと考えています。

☆古民家を活用したまちづくり座談会

上小田地区には、町外から移住された家具職人の夫婦が、自分たちでできる部分は自分たちで改修された築70年の古民家があります。ここでは、空き家や空き店舗を活用した上小田地区の

▷まちづくり座談会



活性化につながるソフト事業を企画・実践していくために、月に1回「まちづくり座談会」を開催しています。また、この座談会の立案で、休止されていた「長崎街道・小田宿まつり」が3年ぶりにリニューアルして（手作りパン屋オープン、高校生キーキカフェ開店、学生による露店運営、ものづくりワークショップなど）開催することによって、地域の活性化に貢献できたと思います。

さらに、セルフビルドによる空き家再生と生活スタイルを紹介・PRするために、こちらの離れを利用させてい

フォーラム

空き家再生塾



ただき「空き家再生塾」(参加自由)も開催しています。

この座談会のメンバー構成は、家具職人、手作りパン屋起業家、陶芸家、デザイナー、カメラマン、新聞記者、テレビ局社員、NPO代表、住職兼保育園園長、県職員、町職員など町内外も問わず多岐にわたっています。地域には、本当にステキな人がたくさん居ます。ただそれが見えてなかったり、繋がってなかったり。この座談会が開催されたことで、「人」というとても意味のある「地域資源」の存在に気付かされたことに感謝しています。

今後の課題

本町では、今年度から空き家や空き店舗を活用した複合拠点整備と多様な住民サービスの提供をスタートさせました。紹介した取組は地域活性化のための仕組づくりであり、今年度はこの地域社会における空き家・空き店舗を活用した住民サービスの仕組を確実なものとし、地区住民が気軽に安心して利用できるものにしていく必要があると思っています。

また、この取組を一過性のものではなく、今までの事業の補填でもない未来につながっていくものとするためには、地域の人に理解してもらい、地域全体で取り組むことのできるものではなくてはなりません。そのためには、この取組の趣旨を十分に理解し、先頭に立って実践できるリーダーと組織が必要となってくると考えていますので、今後は、人材・組織育成面の充実を図っていく必要があります。

今年度に種をまいた今回の仕組(取組)を地区住民に知ってもらい、「自らの地域を良くしたい」という気持ち共有できれば、空き家・空き店舗再生のモデルケースとして町内の他地区にも浸透していくのではないかと考えています。

江北町長 田中源一

平成25年度 第2回

「市町村長特別セミナー」開催

市町村アカデミー

市町村アカデミー(市町村職員中央研修所 林 省吾 学長)では、市区町村長の皆様を対象に、平成26年1月9日~10日の日程で、「市町村長特別セミナー・地域経営塾」を左記のとおり開催いたします。市区町村が直面している重要課題を取り上げ、実施するものです。

今回は、総務省、内閣官房地域活性化統合事務局との共催により「政治・経済・社会情勢」「地方都市」「地域活性化」「地方財政」の内容で、各分野でご活躍の講師による講演を行います。なお、本特別セミナーは、代理として、副市区町村長の皆様のご参加も可能となっております。多くの皆様方のご参加を、心よりお待ちしております。なお、同セミナーの講師と講演テーマは次のとおり予定しております。

1月9日(木)

13:00~13:25

開講のことは、日程説明

「これからの日本 政治・経済・社会を考える」

15:10~16:40

「地方都市の生き残りをかけて」

17:00~18:00

「ミニコンサート」

18:30~ 夕食・意見交換会

※研修所内に宿泊(個室、ユニットバス付)

1月10日(金)

9:00~10:30

「住民が主体的に動き出すプロシエクトのデザイン」

10:40~12:10

「地方財政の展望と課題」

12:15~12:20 開講のことは

※講演の内容等は、一部変更になる場合があります。

参加費:1人10,000円(宿泊費、食費等を含む)

定員:80名

参加希望者は、平成25年11月20日(水)までに、次の方法にてお申し込みください。

※申込締切後のご参加につきましては、左記へお問い合わせください。

申込方法: 郵送又はFAXで直接申し込む(参加申込書は、市町村アカデミーホームページからダウンロードできます。)

問合せ・申込み先: 市町村アカデミー研修部 寺澤・太田

〒261-0025 千葉市美浜区浜田1-1-1、電話043-276-13126、

FAX043-276-8484 市町村アカデミーのホームページ

http://www.jam.go.jp/

情 報

がんばってます、東北！

復興だより



サッカーU-15クラブチームは元気いっぱい

すっかり日も暮れた人工芝のグラウンドで、子どもたちが元気いっぱいの笑顔で手を振っています。「また来週ねー！」サッカーの練習を終え、帰宅する子どもたちはみな、震災前には同じ学校に通っていた幼なじみです。避難生活で離れてしまったけど、やはり小さいころからの友だちは、気のおけない特別な存在。「ここに来れば懐かしい友だちに会える」…そんな思いを支えているのが、「広野みかんクラブ」なのです。

心とからだの元気のために

福島県広野町ひろのまち

一緒に楽しむ心地よさ

「広野みかんクラブ」は、2010年に設立された、地域に根差したスポーツクラブ。名前は、町民からも親しまれている役場前の「みかんの丘」から取りました。

「気軽にからだや手先を動かす活動がしたい」という町民からの声を受け、誰もが、いつでもどこでも、いつまでも参加できる環境づくりを目指し、スポーツや文化活動の場を提供するために設立されたのです。およそ1年間の活動で、約280名の会員を得て、活気づいてきた矢先に、東日本大震災が発生。そして、広野町全域への避難指示。クラブの事務局がある公民館も、被災者対応に追われ、活動中断を余儀なくされました。

震災から約4カ月後に、ようやく活動を再開。長引く避難生活に心身ともに疲労の色が見え始めた高齢者向けに、いわき市高久に設置された仮設住宅で、ノルディックウォーキングや手芸教室などの講座を始めました。



大人気の手芸教室

その時間だけでも心が晴れて、笑顔が戻れば、とくつかの講座を定期的に開催し、徐々に幅広い年齢層に参加してもらえ、内容も加えていったのです。

笑顔の源

震災から1年後に、ようやく元の広野町公民館に事務局を戻すことができ、本格的なクラブ再開に漕ぎつきました。また仮設住宅で生活している町民のために、出張講座も継続。運動不足解消だけでなく、町民同士の交流の場としても役立っています。2012年10月には、復興祈念事業として、第1回「MIKANカップ」フットサル大会を開催し、10チーム約90名が参加。笑顔と歓声が絶えな

い素晴らしい大会となり、クラブには、震災前の活気が戻ってきました。

きっかけづくりとしての活動

現在会員数は、300名近くまで増え、約20種の講座や大会、イベントなど、「広野みかんクラブ」の活動は広がりを見せています。実質、震災前の4分の1程度しか、町民の帰町が実現していない広野町。町から離れて暮らす町民たちが、クラブ参加のために一時的に町に戻ることで、『町に帰ろう』と思うきっかけになれば、と期待を寄せています。そして、クラブが町の魅力のひとつと捉えられ、町外からの移住希望者を惹きつける一助となっていけるよう、願いをこめて活動を続けていきます。



「MIKAN カップ」フットサル大会では、いい汗を流しました

随 想

随 想

町民が主役
町民と協働のまちづくり

宮崎県新富町長 土屋 良文



新富町は、宮崎県のほぼ中央に位置し、県都宮崎市の北側に隣接する、太平洋に面した人口約18、000人の町です。

あらためまして、皆様のご支援に
お礼申し上げます。ありがとうございました。

主な産業は、沿岸部特有の温暖な気候や一ツ瀬川の豊富な水、長い日照時間を活かした農業で、ピーマンやきゅうり、トマトなどの施設園芸をはじめ、台地では甘藷などの畑作、畜産、洋らんや茶が盛んです。

自然も豊かで東側の日向灘に面する富田浜は、宮崎県の天然記念物であるアカウミガメの西日本でも有数の産卵地であり、毎年数百頭が上陸産卵しています。

3年前の口蹄疫により、町内の牛豚など家畜がすべて殺処分され未曾有の被害となりました。全国の多くの皆様から温かい励ましがご支援をいただき、畜産農家も元気を取り戻し、頑張っています。

私は、「町民が主役」、「町民と町との協働」、「オンリーワン」のまちづくりを推進し、人と人とのつながりや人と地域のつながりを育む「絆」「新富力」をもって、町民一人ひとりの力を結集し、「やっご新富」の意気込みで「キラリと輝く元気な新富町」の実現を目指しています。

まちづくりの主な取り組みとして、まず人づくりであります。読書を通じた豊かな心を育む取り組みを推進しています。町内小中学校と3つの公共公民館図書室の蔵書を増やし、図書司書補を配置して、学校と公共公民館図書室を結ぶ図書システムを導入しました。学校での読書推進活動やファミリー読書活動、町がボランティアと協働して、「読み聞かせ会」と「読みがたり」、「ブックスタート事業」、「しんとみ読書たより」発行などに取り組んでいます。本年度から3年間で人と人とのつながりを生み出す交流拠点として、10万冊所蔵の図書館と公民館、資料館の複合施設の建設を進めています。

農業の町として、新富産そば100%のそば粉を使った「十割新富そば」と新富産米の米粉「新富こめんこ」、そして米粉麺、さらに新富産の小麦を使用したパン、麺の普及を図るとともに農家、商業者、町が協働して、新富ブラ

ンド、オンリーワンを目指しています。

新富町には航空自衛隊新田原基地が所在しており、基地の町でもあります。

航空自衛隊新田原基地を観光資源の核と捉え、基地周辺財産と町内にある自然等の地域資源を有効活用し、町内外からの観光客の増加と地域経済の活性化に結びつく拠点づくりとして、スカイパーク整備事業を計画しています。

その一つとして、F15戦闘機等の離発着や景観を滑走路延長線上の真下から望むことにより爆音と迫力を体感できる場所として、公園的整備を進めています。

また、町の魅力発信では、話題のSNSを活用し、FACEBOOKより町の情報やイベントなどを発信しています。

結びに、自然豊かで人情豊かで絆を大切にしている「新富町」に、皆さんも機会がありましたら是非お越しください。

まちづくりの主な取り組みとして、まず人づくりであります。読書を通じた豊かな心を育む取り組みを推進しています。町内小中学校と3つの公共公民館図書室の蔵書を増やし、図書司書補を配置して、学校と公共公民館図書室を結ぶ図書システムを導入しました。学校での読書推進活動やファミリー読書活動、町がボランティアと協働して、「読み聞かせ会」と「読みがたり」、「ブックスタート事業」、「しんとみ読書たより」発行などに取り組んでいます。本年度から3年間で人と人とのつながりを生み出す交流拠点として、10万冊所蔵の図書館と公民館、資料館の複合施設の建設を進めています。

農業の町として、新富産そば100%のそば粉を使った「十割新富そば」と新富産米の米粉「新富こめんこ」、そして米粉麺、さらに新富産の小麦を使用したパン、麺の普及を図るとともに農家、商業者、町が協働して、新富ブラ



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

- 無事故による割引で新規から **33% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%**
- 保険料分割払(12回)も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払いの5%割引の適用はありません。)

さらに

無料ロードサービスがついてきます。
ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードサービス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

- ◎1年間事故が無かった場合は、翌年の等級は1等級上がります。
事故によって車両共済(保険)をご利用された場合は、事故件数1件につき3等級下がります。

契約条件と掛金(保険料)例

- ・自動車総合保険(損保ジャパン) 保険期間1年
- ・自動車保険集団扱年一括払いによる割引5%適用

車名 フィット
型式 GE6
初度登録 平成23年2月
年齢条件 26歳以上補償
運転者限定 本人・配偶者限定
記名被保険者 30才
新車割引 有
共済(保険)金額 150万円
払込方法 集団扱年一括払

加入タイプ	自己負担額(免責金額)なし	自己負担額(免責金額)5万円
一般条件(割引適用済)	56,400円	42,710円
(通常・新規で加入する場合)	79,970円	60,570円
車対車+A(割引適用済)	25,040円	18,960円
(通常・新規で加入する場合)	35,500円	26,880円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のもので、保険料は平成23年4月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
 - ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
 - ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
 - ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。
- ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)または損保ジャパンにお問い合わせください。